

事務連絡  
令和3年3月10日

都道府県トラック協会  
専務理事 殿

公益社団法人全日本トラック協会  
常務理事 松崎 宏則

## パートタイム・有期雇用労働法に対応した トラック運送事業者のための同一労働同一賃金 WEB セミナーの公開について

平素は当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（短時間労働者、有期雇用労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和3年4月より中小企業においても適用され、同一労働同一賃金への対応が必要となります。

当協会では、「パートタイム・有期雇用労働者に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金の手引き」を作成するとともに、本手引きの内容を専門の講師に解説いただき、セミナー動画を作成いたしました。

つきましては、貴協会におかれましても、同一労働同一賃金への対応が必要な会員事業者の皆様へ、今後の対応の参考としてご活用いただくようご周知方お願い申し上げます。

敬具

記

### 1. セミナー名

トラック運送事業者のための同一労働同一賃金 WEB セミナー

### 2. 内 容

別添「パートタイム・有期雇用労働者に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金の手引き」に基づき、前編・後編の2編を公開

URL [https://www.jta.or.jp/member/seminar/rodo\\_seminar2021.php](https://www.jta.or.jp/member/seminar/rodo_seminar2021.php)  
※会員限定公開

#### 【前編（約44分）】

○内容

1. 「同一労働同一賃金」とは？
2. 「パートタイム・有期雇用労働法」のポイント

○講師

株式会社日通総合研究所

プリンシパルコンサルタント 金澤 匡晃 殿

【後編（約54分）】

○内容

3. 「同一労働同一賃金」に関する判例
4. 「同一労働同一賃金」に対応して取り組むべき内容
5. 「同一労働同一賃金」への対応例 ほか

○講師

株式会社コヤマ経営  
代表取締役 小山 雅敬 殿

3. その他

- (1) 当協会では、令和3年度に都道府県トラック協会と共催にて、本セミナーを対面式で開催することを検討しております。改めて開催要項等をお送りいたしますのでご検討下さい。
- (2) 「パートタイム・有期雇用労働者に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金の手引き」につきましては、上記セミナーの開催に併せて印刷する予定です。

以上

◇本件問合せ先：企画部 03-3354-1037